

## 新庄市民プラザ施設利用料

(単位:円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
大 ホ ー ル	7,390	9,860	10,840	25,630
大ホール(舞台面のみ使用)	3,330	4,450	4,890	11,570
第 1 楽 屋	360	490	540	1,270
第 2 楽 屋	360	490	540	1,270
ヘルシールーム	2,510	3,340	3,680	8,700
音 楽 室	1,080	1,440	1,580	3,750
茶 室 風 流 庵	560	750	830	1,960
和 室 も み	830	1,110	1,220	2,890
和 室 あ じ さ い	890	1,190	1,310	3,100
和 室 か つ ろ く	630	850	930	2,210
第 1 研 修 室	530	710	780	1,860
第 2 研 修 室	420	560	620	1,480
第 3 研 修 室	420	560	620	1,480
第 4 研 修 室	620	830	910	2,160
第 5 研 修 室	920	1,220	1,350	3,190
第 6 研 修 室	920	1,220	1,350	3,190
創 作 実 習 室	1,500	2,010	2,210	5,220
調 理 実 習 室	1時間 730			6,390
コ ミ ュ ニ テ ィ ル ー ム	1時間 180			1,580
小 ホ ー ル	2,760	3,680	4,050	9,590
会 議 室	1時間 1,330			11,570
第 1 ギ ャ ラ リ ー	1,410	1,890	2,080	4,920
第 2 ギ ャ ラ リ ー	700	940	1,030	2,440
第 3 ギ ャ ラ リ ー	700	940	1,030	2,440

(備 考)

1. 利用者が入場料金を徴収する場合の施設利用料は、2倍の料金となります。
2. 営利団体等が利用する場合の施設利用料は、3倍の料金となります。
3. 利用のための準備及び練習並びに現状回復の時間は、利用時間に含みます。
4. 各時間区分を超えて利用した場合は、それぞれ設定された超過利用料を徴収します。
5. 料金に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とします。
6. 楽屋を大ホールとともに利用するときは、楽屋の利用料は無料となります。

### 冷暖房利用料

(単位:円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
大 ホ ー ル	1時間 880			/
小 ホ ー ル	1時間 380			
調 理 実 習 室・会 議 室 コ ミ ュ ニ テ ィ ル ー ム	1時間 150			
ヘルシールーム	1,110	1,480	1,480	3,860
そ の 他 各 室	430	580	580	1,500

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
大 ホ ー ル	1時間 1,180			/
小 ホ ー ル	1時間 470			
調 理 実 習 室・会 議 室 コ ミ ュ ニ テ ィ ル ー ム	1時間 200			
ヘルシールーム	1,390	1,860	1,860	4,840
そ の 他 各 室	590	790	790	2,060

(備 考)

1. 大ホールと楽屋を利用し、楽屋のみ冷暖房を利用した場合は別途料金となります。
2. 各室の超過時間の冷暖房利用料は、1時間につき当該時間区分に応じた1時間当たりの額とします。  
ただし、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とします。